

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和 7 年度第 2 回高松市農業基本対策審議会農業所得対策部会
開催日時	令和 7 年 9 月 3 0 日（火）午後 2 時 1 0 分～午後 3 時 5 分
開催場所	香川県農業協同組合高松市中央一宮支店 2 階会議室
議 題	（１）農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定について （２）農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の認定について （３）高松市地域計画の目標地図に位置付ける者の変更について
公開の区分	☐ 公開 ☐ 一部公開 ☒ 非公開
上記理由	農業者や農業団体から申請のあった農業経営改善計画・青年等就農計画の審査並びに高松市地域計画の変更の検討を行うため開催するものであるが、その審議内容に個人及び法人の農業経営に関する情報が記載されており、高松市情報公開条例第 7 条第 1 号及び第 2 号に該当するため
出席委員	〔高松市農業基本対策審議会農業所得対策部会委員：12 人〕 溝淵部会長、三笠委員、山田委員、吉村委員、谷川委員、国方委員、池添委員、原田委員、有岡委員、太田委員、亀井委員、吉原主席普及員（代理出席）
傍 聴 者	- 人（定員- 人）
担当課及び 連 絡 先	農林水産課 農林計画係 電話 8 3 9 - 2 4 2 2

会議の経過及び結果	
議題（１）	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定について 事務局から資料に基づき説明。内容については原案通り承認された。
議題（２）	農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の認定について 事務局から資料に基づき説明。内容については原案通り承認された。
議題（３）	高松市地域計画の目標地図に位置付ける者の変更について 事務局から資料に基づき説明。内容については原案通り承認された。

【主な質疑・意見等】

議題 1 「農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定について」

A 委員) 現状で所得がマイナスの担い手について、本当に実現可能と考えているのか。現状の経営規模から考えると、目標が現実的ではないのではないか。また、年齢についても、厳格に精査すべきではないか。

事務局) 所得がマイナスの担い手については、前年度の突発的な事情で出費がかさんでしまったが、順調に経営が行えれば、計画達成が見込まれることから、認定したい。また、高齢のため認定を見送る方もいるが、意欲がある担い手については認定していきたいと考えている。

A 委員) 農業者全員の理解が得られるように、もっと厳格な認定の基準を定めるべきではないか。現状の基準が曖昧な状態を継続するならば、申請者全員を認定してもいいのではないか。

事務局) 意見は重く受け止めており、認定要件に満たない担い手については、認定の対象から除外している。一方で、今後、地域農業の核となる認定農業者は拡大する必要もあることも御理解いただきたい。

A 委員) 補助事業等により公金を支出する場合もあるので、認定の審査はより厳格に行ってもらいたい。

B 委員) 経営体における目標の年間所得は増加しているものの、主たる従事者を追加予定であることから、1人当たりの年間所得が減少する場合も、問題ないという認識でよいのか。

事務局) 目標所得は市の基本構想上の概ね410万円以上を目指すという考え方で認定の基準を設けている。目標所得が概ね410万円を上回っていれば、現状所得を下回っていても問題ない。

C 委員) 申請番号30番について、「農業用機械等の取得計画」の中に農業用ドローンが含まれているが、こういった用途になるのか。

事務局) 確認の上、回答させていただく。